

“気仙沼市防災マップ”サンプル



“気仙沼市防災マップ”のご紹介

①.5年以内に津波マップの作成を！

平成17年3月現在、全国の津波被害を受ける可能性のある重要沿岸地域の80%強が、未だ、未整備の状況です。

国土交通省の津波対策検討委員会（委員長：河田恵昭京大防災研教授）では、津波被害を受ける可能性のある市町村に対し浸水想定区域や避難場所等を盛り込むハザードマップの5年以内作成を求めた、提言をまとめています。

洪水、土砂災害についても、水防法、土砂災害防止法の改正を受け、ハザードマップ作成義務化の方向にあります。

気仙沼市では、全国の自治体に先駆け、

- ・津波災害
- ・洪水災害
- ・土砂災害

の各々についての情報を盛り込み、作成しました。

②.5月5日地震・津波の“仮想襲来日”に備え全戸配布完了

気仙沼市では、死者512人を出した明治29年の三陸大津波の旧暦にあたる5月5日を地震・津波の“仮想襲来日”に設定し、その日に合わせて防災マップの気仙沼市民と市内の事業所に全戸配布しました。

（右は、H17/5/12 河北新報に掲載された新聞記事、記事中“航空写真”とあるが、正式には“イコノス衛星画像”を指します。）



③.総務省消防庁により統一された“津波標識”を採用

平成17年3月29日、総務省消防庁より、津波に関する情報を地域住民はじめ観光客や外国人にも伝達可能とする統一標識デザイン3記号（下記参照）が発表されました。気仙沼市防災マップの記載にはそれらを採用しています。

なお、消防庁では、これらの標識をJIS化、更にはISO（国際標準化機構）規格化をめざしています。



津波注意



津波避難場所



津波避難ビル

④.市民の手で防災マップを完成させることで周知効果を向上

気仙沼市では、各災害の被害想定結果を市民に一方的に伝えるイメージがある“ハザードマップ”という表現を避け、“防災マップ”という表現を採用しました。

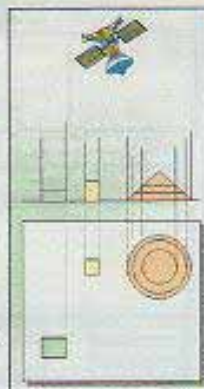
この取り組みは、市民参加型の防災施策の一部であり、市民自らが“我が家の防災マップ”欄を記入することで、防災マップが完成する形態となっています。



⑤.衛星写真画像を用いた圧倒的な視認性

イコノス衛星画像（日本スペースイメージング社製）を背景地形情報としたことは、“気仙沼市防災マップ”の最大の特徴です。

通常の地図に比べ、写真を提供することで、住民の目を一層引きつけることができ、防災情報の周知という本来の目的達成に効果があるとの考えから、採用されました。（左の新聞記事中“航空写真”とあるが、正式には“衛星画像”を指します。）



⑥.特徴的なマップの表記について

津波災害に関する記載では、宮城県“第三次被害想定調査”の結果に基づき、宮城県沖地震に伴い津波が発生した場合における、各地区の諸元を表記し、市民の居宅、あるいは職場等の状況がビジュアルに把握できる内容となっています。

また、同様に、洪水災害に関する記載においても同様に、各地区の諸元が把握できる内容となっています。

その他、土砂災害関連でも、宮城県の調査に基づく記載が細かく示されています。

津波防災マップの表記内容



防災施設、広域避難所、津波避難ビル、津波避難場所、避難方向（矢印）、予想浸水区域・予想浸水深、津波影響開始時間

洪水防災マップの表記内容



防災施設、洪水避難場所、予想浸水区域・予想浸水深、避難方向（矢印）

○お問い合わせ先は

気仙沼市 総務部 総務課 危機管理室
〒989-8501 気仙沼市八日町1-1-1
TEL: 0226-22-6600 FAX: 0226-24-3566
E-mail: kiki@city.kesennuma.miyagi.jp

○衛星写真画像の扱い等につきましては

国際航業株式会社 東北支社
〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡5-1-23
TEL: 022-299-28090 FAX: 022-299-5474
E-mail: info-miyagi@kkc.co.jp